

特定非営利活動法人の手引き

管理・運営編



令和7年7月

福岡市市民局市民公益活動推進課

〒810-8620

福岡市中央区天神1丁目8番1号 市役所7階

TEL 092-711-4927

FAX 092-733-5768



～ 目 次 ～

第1章 手続きの概要

- 1 手続きの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (1) 手続きの種類
 - (2) 年間の事務の流れ
- 2 総会の運営について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (1) 社員総会とは
 - (2) 社員の表決の方法について
 - (3) 社員総会の決議の省略について

第2章 事業年度終了後の手続き

- 1 事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
 - (1) 事業報告の流れ
 - (2) 所轄庁に提出する書類
 - (3) 貸借対照表の公告
- 2 計算書類等作成の際の注意点・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 3
 - (1) 計算書類等
 - (2) 計算書類等の別葉表示
 - (3) 活動計算書
 - (4) 貸借対照表
 - (5) 計算書類の注記
 - (6) 財産目録
 - (7) 活動予算書
 - (8) 留意すべき会計上の取扱い
 - (9) 経過措置

第3章 役員を変更する場合の手続き

- 1 役員変更等届出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 3
 - (1) 手続きの流れ
 - (2) 所轄庁に提出する書類
 - (3) 法務局での登記
- [コラム] 再任の考え方について・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 1

第4章 定款を変更する場合の手続き

- 1 定款変更の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 4
- 2 所轄庁への届出と認証申請・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 5
- 3 定款変更届出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 6
 - (1) 手続きの流れ
 - (2) 届出に必要な書類
- 4 定款変更認証申請（所轄庁の変更を伴わない場合）・・・・ 5 8
 - (1) 手続きの流れ
 - (2) 申請に必要な書類
 - (3) 定款変更の認証後に提出する書類

5	定款変更認証申請（所轄庁の変更を伴う場合）	66
	（1）手続きの流れ	
	（2）申請に必要な書類	
	（3）定款変更の認証後に提出する書類	
6	定款附則について	73
第5章 解散及び合併の手続き		
1	解散手続き	75
	（1）解散事由	
	（2）解散の流れ	
	（3）解散と清算	
	（4）解散届出書	
	（5）解散認定申請書	
2	清算手続き	81
	（1）一般的な清算の流れ	
	（2）清算人の職務	
	（3）公告について	
	（4）清算人就任届出書	
	（5）清算終了届出書	
3	残余財産について	86
	（1）残余財産の帰属	
	（2）残余財産譲渡認証申請書	
4	合併	88
	（1）合併手続き	
	（2）債権者への公告・催告	
	（3）合併の流れ	
	（4）合併認証申請	
	（5）合併登記完了届出	
第6章 NPO法人に対する監督等		
1	報告及び検査	93
2	改善命令	93
3	設立の認証の取消	93
4	罰則	94
第7章 その他		
1	登記（法人部門）について	95
	（1）登記について	
	（2）主な登記事由一覧	
2	必要に応じて行う手続き	97
3	Q & A	98
4	税務署・県税事務所・福岡市関連部署・法務局等	112
5	インターネットを利用した申請書等用紙の ダウンロード方法	114

～ [Q & A] 目 次 ～

1	定款を変更する場合の手続きは？	98
2	定款変更の際して、所轄庁の認証が不要となるのはどんな場合ですか？	98
3	変更後の定款は、どの時点で有効になるの？	99
4	定款変更後に必要な手続きは、どのようなものがあるの？	99
5	役員や会費に変更があった場合、定款附則を変更しないといけないの？	99
6	理事だった者が監事に就任した場合も役員の変更等届出書を提出するの？	100
7	理事長（代表者）が単なる理事（平理事）になった場合も役員の変更等届出書を提出するの？	100
8	役員の変更等届出書は、事業報告の際に1事業年度分をまとめて提出すればいいの？	100
9	監事も登記しないといけないの？	101
10	再任（重任）の場合も登記が必要なの？	101
11	役員が辞任したらすぐに代わりの人を選任しないといけないの？	101
12	事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録は、決算期に作成されるので、設立当初は備え置く必要はないの？	102
13	事業報告書等はいつまでに提出すればいいの？	102
14	何も活動していない場合は、事業報告書等を提出しなくていいの？	102
15	「その他の事業」に係る決算書類は、事業を実施していない場合は提出しなくていいの？	102
16	平成23年法改正により「収支計算書」が「活動計算書」に改められましたがどう変わったの？	103
17	「事業費」と「管理費」のちがいは？	103
18	定款等については、事務所に備え置く必要はないの？	103
19	NPO法人を設立した直後には、どのような書類を法人の事務所で閲覧させればいいの？	104
20	法人の事務所での閲覧は、各書類についていつまでの期間のものを閲覧させればいいの？	104
21	閲覧は、すべての事務所で行わなければならないの？	104
22	法人の事務所で閲覧できる書類と、所轄庁で閲覧、謄写できる書類は異なるの？	104
23	総会の決議ではなく、理事会の決議で解散することはできるの？	105
24	「資金不足」による解散は、「事業の成功の不能」による解散にあたるの？	105
25	解散せずに活動を休止することはできるの？	105
26	解散時の公告は、どのような方法で行うの？	106
27	債権者がいないと思われる場合は、公告を行わなくていいの？	106
28	残余財産の帰属先は、総会で自由に決めることができるの？	106

- 29 NPO法人を解散して任意団体として活動を継続する場合、法人・・・107
の残余財産を任意団体に引き継ぐことはできるの？
- 30 残余財産の帰属先を決めるにあたって、相手方の承諾は必要なの？・・・107
- 31 法第35条第1項の規定により作成する貸借対照表及び財産目録・・・107
は、合併前の各法人が作成するの？
また、どちらの事務所に備え置くのですか？
- 32 合併の登記は、いつまでに行う必要があるの？また、登記を・・・108
行わなかった場合どうなるの？
- 33 合併の際の公告はインターネットによる方法が認められるの？・・・108
- 34 平成28年のNPO法改正の概要は？・・・108
- 35 令和2年のNPO法改正の概要は？・・・109
- 36 令和2年のNPO法改正はいつから施行され、・・・109
いつから適用されるの？
- 37 貸借対照表の公告はどの程度の期間必要なの？・・・109
- 38 貸借対照表の公告の方法のうち、電子公告とはどのようなものなの？・・・110
- 39 電子公告の方法として、LINEを使用する方法は含まれるの？・・・110
- 40 貸借対照表の公告の方法のうち、「主たる事務所の公衆の見やすい・・・110
場所に掲示」とはどのような場所が該当するの？
- 41 貸借対照表の「要旨」（法第28条の2第2項）とはどのようなものを・・・111
いうの？
- 42 事業報告書等の備置期間はいつの書類から延長されるの？・・・111
- 43 備置期間が延長される事業報告書等には何の書類が含まれるの？・・・111
- 44 所轄庁で閲覧・謄写できる書類はいつから過去5年間に延長されるの？111

